

在宅医療についての説明書

令和5年12月改定

あらきホームクリニック 院長 荒木 譲

在宅医療とは？

様々な理由で外来受診が困難な患者さんに対してご自宅に伺って診療を行うことです。

病気の種類（病名）や介護保険の有無については特に定められていません。

曜日を決めてご自宅に定期的に医師が訪問することを**訪問診療**といいます。

これとは別に、患者さんの病状が急変した場合などに依頼を受けてご自宅に伺うことを**往診**といいます。

つまり、在宅医療＝訪問診療＋必要に応じての往診という形になります。

自宅で最期まで過ごしたい方の在宅看取り（在宅ホスピス）も行っています。

なお、訪問診療や往診は、医師が行うもので、看護師さんの訪問看護とは別のものです。

在宅医療を受けるためには？

“突然具合が悪くなったので今日往診に来てください！”という依頼は不可です。

入院中の場合は病院の窓口に、通院中の場合はケアマネージャーさんやかかりつけ医に、そうでない場合は役場などに問い合わせをされた後に、当院にお電話ください。

病状などで月にどれくらいの頻度で何曜日に訪問診療を行うかを決めます。

その後、定期的に在宅での診療計画をご説明し、24時間体制でのお問い合わせや緊急時の往診にも対応します。

病状が悪化した場合は連携先の病院への紹介、入院、緊急搬送なども医師自らが行います。

在宅医療の費用は？

以下、1割負担の方の例です。

2割負担で2倍、3割負担で3倍になります。

訪問診療が、月に1回か2回か、また病状によって変わります。

月1回：3490円～3640円

月2回：5780円～6680円

月に2回の場合が月に1回の2倍にはなっていない点にご注意下さい。

限度額制度をご確認ください。

例えば1割負担の方で年収が“一般”の方は、月の限度額は18000円です。

薬代は別です。処方箋をお渡ししますので、薬局に行かれるか、訪問薬局をご利用下さい。

採血、注射、他、特殊な検査、治療（酸素療法や胃瘻からの栄養など）をした場合は、通常の外来と同じ料金が別にかかります。